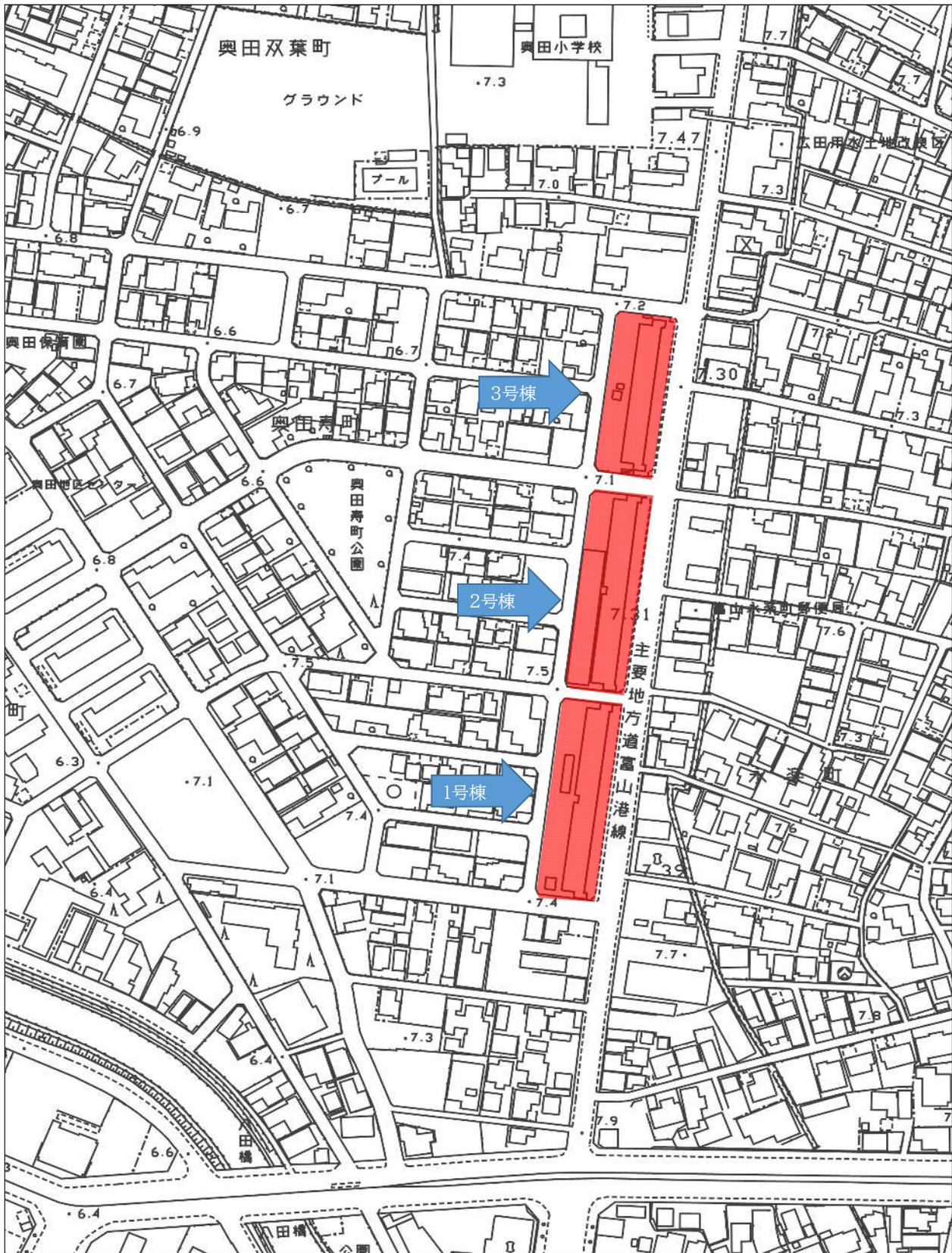


物件番号	1 奥田寿町地内市有地			
地区	奥田地区			
所在地番	〈1号棟〉 富山市奥田寿町字竹鼻12番58、富山市奥田寿町字馬渡1番16 〈2号棟〉 富山市奥田寿町字馬渡1番19、富山市奥田寿町字中狭9番51 〈3号棟〉 富山市奥田寿町字中狭9番52			
対象地北東側より撮影		対象地南西側より撮影		
				
予定価格	1,030,700円	坪単価	-	
土地面積(実測)	7,074.13㎡	土地坪数	約2,143坪	
登記簿記載事項(土地)	所在	地番	地目	地積
	奥田寿町字竹鼻	12番58	宅地	244.57㎡
	奥田寿町字馬渡	1番16	宅地	2,241.99㎡
	奥田寿町字馬渡	1番19	宅地	802.34㎡
	奥田寿町字中狭	9番51	宅地	1,734.51㎡
奥田寿町字中狭	9番52	宅地	2,050.72㎡	
建物・工作物等情報 ※1号棟から3号棟まで(ポンプ室を含む。)、倉庫及びアーケードは解体及び除去の対象です。	用途	建築年	構造(主要部)	延床面積(設計図面積)
	1号棟:共同住宅・店舗	昭和41年	鉄筋コンクリート造5階建	4,639.27㎡
	2号棟:共同住宅・店舗	昭和42年	鉄筋コンクリート造6階建	6,380.24㎡
	3号棟:共同住宅・店舗	昭和43年	鉄筋コンクリート造6階建	4,357.25㎡
	ポンプ室(3棟)	昭和41、42、43年	コンクリートブロック造	25.29㎡(各8.43㎡の3棟合計、登記面積)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗床 ・ 敷地内に倉庫(建物)、駐輪場、ゴミステーション及び残置物があります。 ・ 敷地外(東側の接道歩道敷地上)に、各棟に付帯するアーケードがあります。 			
都市計画区域	富山高岡広域都市計画区域	区域区分	市街化区域	
用途地域	近隣商業地域	その他指定	第二種高度地区	
建ぺい率	80%	容積率	200%	
小学校区	奥田	中学校区	奥田	
接面道路の状況	1~3号棟東側 幅員約16.5mの県道 1~3号棟西側 幅員約6mの市道 1号棟南側 幅員約10mの市道 1号棟北側(2号棟南側) 幅員約6mの市道 2号棟北側(3号棟南側) 幅員約10mの市道 3号棟北側 幅員約7.5mの市道	現況	建物の敷地	
正面方角	西	上水道	あり	
都市ガス	あり	下水道	あり	
交通機関	鉄道	最寄り駅(あいの風とやま鉄道富山駅)距離約1.1km		
	バス	最寄り地鉄バス停(龍谷富山高校前)距離約400m		
教育施設	① 周辺教育施設 奥田小学校、距離約350m ② 周辺教育施設 奥田中学校、距離約750m			
生活施設	① 周辺病院 富山赤十字病院、距離約1.7km ② 周辺コンビニ ローソン富山奥田町店、距離約500m ③ 周辺ドラッグストア ウエルシア富山奥田店、距離約750m ④ 周辺スーパー パロー窪新店、距離約1.1km ⑤ 周辺郵便局 富山永楽町郵便局、距離約120m ⑥ 周辺行政施設 富山市役所、距離約1.8km			

備考	<p>本調査は入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料です。本調査と現況が異なる場合は現況が優先され、現況有姿での売却となりますので、必ず現地及び法令等に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。各関係機関への照会は、入札参加者において行ってください。</p> <p>※ 上水道、下水道の使用については、上下水道局にお問い合わせください。</p>
	(特記事項)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地中埋設物、産業廃棄物及び土壌汚染等の調査はしておらず、引渡しは現況有姿で行います。引渡し後の土地の状態については、本市はいかなる問題に対して一切の責任を負いません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物、工作物等の補修、解体、除却及びその費用負担等について本市は対応しません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通沿線居住推進補助事業対象地区となり、住宅の建設等において市の補助を受けることができます場合があります。詳細については居住政策課にお問い合わせください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電柱の移設、撤去等の可否等の取扱いについては、設置者又は管理者等にお問い合わせください。本市ではこれらについて対応しません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物内外の物品類の撤去及びその費用負担等について本市は対応しません。 (参考 現在確認できている家電リサイクル関連製品の残置物の種類及び台数 エアコン36台、室外機10台、冷蔵庫・冷凍庫16台、テレビ7台、洗濯機2台)
	<p><当該土地の利活用について> 敷地内に商業用の専用区画を1区画以上設置することを条件とします。</p>
	<p><建物等の解体及び解体等完了までの土地の無償貸し付けについて> 1号棟から3号棟まで(ポンプ室を含む)、倉庫及びアーケードは、土地の所有権移転日から2年以内に購入者により解体及び除却することが購入の条件となります。また、アーケード敷地の歩道について、整備の必要があれば、道路管理者(富山県)と協議の上、整備を行ってください。 なお、土地について、所有権移転日から建物の解体等が完了するまでは、無償で本市に貸し付けるものとします。</p>
	<p><買戻し特約について> 売却条件の不履行を理由として売買物件の買戻しができることとし、所有権移転と同時に買戻し特約登記を行います。ただし、買戻し期間は所有権移転日から5年間として、1号棟から3号棟まで(ポンプ室を含む)、倉庫及びアーケードの解体等が完了し、商業用の専用区画の利用が開始したと本市が認めた場合は落札者の請求により抹消できるものとします。なお、登記に要する費用は、落札者の負担となります。</p>
<p><建物の耐震性能について> 耐震性能 I s 値(平成23年8月評定結果) 1号棟0.29、2号棟0.20、3号棟0.20</p>	
<p><建物のアスベストについて> エレベーター屋上機械室の壁・天井にアスベストの吹付があり、接着剤で凝固しています。 内外壁仕上塗材については、令和2年10月実施の調査の結果、含有なしでした。 ※ 解体等の際には、必要に応じて調査を実施した上で、法令等を順守し、落札者において適切に対応してください。これらの作業に伴い、費用が発生した場合も市は一切責任を負いません。また、落札者は市に対して何らの請求もできません。</p>	
<p><地元町内会等への説明について> 建物の解体及び建築などの利活用にあたっては、事前に地元町内会等に説明の機会を設けてください。 また、隣接道路の消雪設備維持管理負担金については、当該設備の管理組合と協議してください。</p>	



※参考図ですので、筆界を正確に表示したものではありません。
※赤色で着色した箇所が売却対象地です。